



だいしんレポート

DAISHIN DISCLOSURE

2019年度上半期ミニディスクロージャー誌
〈2019.4.1～2019.9.30〉

ごあいさつ

皆様方には、平素より「だいしん」大分信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

私ども「だいしん」は、大正11年に創業以来、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、地域に密着した健全経営を行ってまいりました。

さて、今上半期におけるわが国の経済は、景気の先行き不透明感、また海外景気や為替相場の不確実性は内包しながらも、消費税率引上げ前の需要増もあり、緩やかな回復基調で推移しました。県内経済においても、ラグビーワールドカップ開催関連需要等、前向きな循環が見られ、家計部門を中心に回復へ向けた動きが継続しました。

このような情勢の中、当金庫におきましては、一段と高まりつつある地域金融機関への期待に応えるべく、「迷わず信用金庫する」理念のもと、小口多数と狭域高密着に徹して、課題解決型金融の取り組みと地域の活性化に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、令和元年9月末現在の業績は、預金残高2,147億円、貸出金残高905億円、当期純利益は1.1億円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を上回る23.5%となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力のお陰と存じ、心から感謝致しますとともに、今後ともお客様の利便性向上と地域社会の繁栄に貢献してまいりますので、何卒よろしくご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

この半期ディスクロージャー誌は、地域金融機関としての情報開示や説明責任を果たす意味で、主要な財務内容や地域活動の状況について開示しているものであります。

皆様方におかれましては、是非とも本冊子をご高覧頂き、少しでも「だいしん」へのご理解を深めて頂ければ幸甚に存じます。

令和元年11月



会長



理事長

会長 山上 博資
理事長 和田 政則

経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

五訓

- 時間を徒らに費やすな
- 物を粗略にするな
- 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
- 人に親切にし誠をつくせ
- 吾身を省み人をそしるな

経営方針

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まっています。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともに各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、「健全経営」と「地域貢献」に更なる努力を重ねて参存です。

シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花ができていくように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

4月

- 1日 平成31年度新入職員入庫式 **Ph1**
- 7日 鶴崎けんか祭り参加(鶴崎支店)
- 18日 森町デザイン会議発足
- 19日 古国府支店開設20周年記念イベント開催
- 21～23日 飛鳥Ⅱしんきんりレークルーズ参加 **Ph2**



Ph1

5月

- 7日 だいしん住まいるローン(長期固定金利型)取り扱い開始
- 18～24日 萬弘寺の市(坂ノ市支店)
- 26日 津留地区河川クリーン活動参加(東大分支店)

6月

- 1日 第25回七瀬川ホテルまつり参加(わさだ支店)
- 3日 だいしん相続定期預金取り扱い開始
- 8日 大分いこいの道広場清掃ボランティア活動参加
- 14日 「信用金庫の日」全店一斉清掃活動
「信用金庫の日」窓口来店者へ竹うちわプレゼント
- 23日 第24回鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会開催(鶴崎支店)



Ph2

7月

- 6日 第64回大分県信用金庫野球大会・優勝 **Ph3**
長浜神社祭り参加(府内町支店)
- 12～20日 臼杵祇園祭り参加(臼杵、臼杵南出張所)
- 15日 若宮神社夏祭り参加(府内町支店)
- 24日 天神さま夢通り参加(西新町、府内町)
- 25日 天満社夏祭り参加(本店、西新町支店)
- 27～28日 ななせの火群まつり参加(わさだ支店)
- 28日 別保商工夏祭り参加(森町支店)



Ph3

8月

- 1日 出資証券不発行(ペーパーレス化)
- 2日 第35回「府内戦紙」出場
8番旗 だいしん・Little-B
- 10日 佐伯みなと火まつり市民総踊り大会参加(佐伯ブロック)
- 19日 だいしん夏休み親子スクール開催 **Ph4**
- 23日 東大分商工夏祭り参加(萩原支店)



Ph4

9月

- 2日 無通帳カードローン取り扱い開始
- 14日 仲秋祭・浜の市参加(西大分支店)

■当金庫の概要 (令和元年9月末現在)

- 創 業…大正11年11月
- 本店所在地…大分市大道町3丁目4番42号
- 預 金…214,719百万円
- 貸 出 金…90,512百万円
- 出 資 金…686百万円
- 会 員 数…33,838名
- 店 舗 数…24店舗
- 常勤従業員数…211人

■主要な経営指標の推移

<預金、貸出金等の推移>

(単位:百万円、人)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末	前年同期比
預 金 残 高	212,818	214,095	214,719	1,900
貸 出 金 残 高	89,367	89,748	90,512	1,144
有 価 証 券 残 高	69,861	74,204	68,034	△1,826
預 け 金 残 高	70,804	68,779	74,996	4,192
総 資 産 額	234,835	237,737	238,860	4,025
出 資 総 額	688	687	686	△1
常 勤 役 職 員 数	217	213	211	△6

注・総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

<収益及び利益等の推移>

(単位:百万円)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末	前年同期比
経 常 収 益	1,550	3,018	1,593	43
経 常 利 益	143	366	167	23
業 務 純 益	92	320	187	94
業 務 粗 利 益	1,300	2,586	1,394	94
当 期 純 利 益	120	241	110	△9

■会員の状況

(単位:人)

区 分	平成31年3月末	令和元年9月末	期首比
法 人 会 員	4,281	4,302	21
個 人 会 員	29,661	29,536	△125
(個 人 事 業 主)	(3,527)	(3,525)	(△2)
合 計	33,942	33,838	△104

■自己資本の充実の状況について

(単位:百万円、%)

<自己資本の構成に関する事項>

	平成31年 3月末	経過措置による 不算入額	令和元年 9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,871		19,980	
うち、出資金及び資本剰余金の額	687		686	
うち、利益剰余金の額	19,197		19,294	
うち、外部流出予定額(△)	13		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	245		250	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	245		250	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	238		190	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,355		20,422	

(単位:百万円、%)

	平成31年 3月末	経過措置による 不算入額	令和元年 9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	—	27	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	—	27	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	180	—	180	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
小数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	202		207	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(口))(ハ)	20,152		20,214	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	79,089		81,066	
資産(オン・バランス)項目	77,355		79,408	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8		8	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,050		△1,050	
うち、上記以外に該当するものの額	1,058		1,058	
オフ・バランス項目	1,734		1,658	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,947		4,947	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	84,036		86,013	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	23.98		23.50	

注・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 有価証券の時価情報

< 売買目的有価証券 > 該当ありません

< 満期保有目的の債券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成31年3月末			令和元年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,600	4,709	109	4,000	4,091	91
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	20,997	21,132	134	21,598	21,714	116
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	25,597	25,842	244	25,598	25,805	207
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,800	1,799	△0	200	199	△0
	その他	900	881	△18	900	888	△11
	小計	2,700	2,680	△19	1,100	1,088	△11
合 計		28,297	28,522	224	26,698	26,894	195

- 注 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< その他有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成31年3月末			令和元年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	44,279	42,143	2,135	40,294	37,818	2,476
	国債	38,136	36,172	1,963	33,716	31,438	2,277
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,142	5,971	171	6,578	6,379	199
	その他	-	-	-	611	600	11
	小計	44,279	42,143	2,135	40,906	38,418	2,488
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,192	1,198	△5	392	400	△7
	国債	596	598	△1	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	596	600	△3	392	400	△7
	その他	395	400	△4	-	-	-
	小計	1,588	1,598	△9	392	400	△7
合 計		45,868	43,741	2,126	41,298	38,818	2,480

- 注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	平成31年3月末 貸借対照表計上額	令和元年9月末 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	28
投資事業有限責任組合出資	10	9
合 計	38	37

注 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

貸出金残高業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種	平成31年3月末			令和元年9月末			期首比		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	161	2,528	2.81	166	2,693	2.97	5	165	0.16
農業、林業	15	309	0.34	18	330	0.36	3	21	0.02
漁業	15	160	0.17	13	143	0.15	△2	△17	△0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4	207	0.23	4	340	0.37	0	133	0.14
建設業	672	8,719	9.71	671	8,846	9.77	△1	127	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	27	0.03	7	26	0.02	1	△1	△0.01
運輸業、郵便業	50	993	1.10	52	1,057	1.16	2	64	0.06
卸売業	107	2,738	3.05	112	2,795	3.08	5	57	0.03
小売業	431	5,389	6.00	427	5,500	6.07	△4	111	0.07
金融・保険業	28	1,180	1.31	28	1,221	1.34	0	41	0.03
不動産業	488	21,741	24.22	493	20,901	23.09	5	△840	△1.13
物品賃貸業	4	64	0.07	5	107	0.11	1	43	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	31	169	0.18	25	172	0.19	△6	3	0.01
宿泊業	14	840	0.93	13	818	0.90	△1	△22	△0.03
飲食業	254	1,647	1.83	257	1,688	1.86	3	41	0.03
生活関連サービス業、娯楽業	222	2,059	2.29	217	1,944	2.14	△5	△115	△0.15
教育、学習支援業	22	314	0.34	21	310	0.34	△1	△4	0.00
医療・福祉	42	665	0.74	41	653	0.72	△1	△12	△0.02
その他のサービス	270	2,268	2.52	281	2,617	2.89	11	349	0.37
国・地方公共団体	5	4,695	5.23	5	4,884	5.39	0	189	0.16
個人	9,125	33,025	36.79	9,200	33,455	36.96	75	430	0.17
合計	11,966	89,748	100.00	12,056	90,512	100.00	90	764	

金融再生法開示債権額

(単位:百万円、%)

	平成31年3月末		令和元年9月末		期首比	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合	残高	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,345	2.54	2,416	2.60	71	0.06
危険債権	2,303	2.50	2,174	2.34	△129	△0.16
要管理債権	287	0.31	273	0.29	△14	△0.02
小計(A)	4,936	5.36	4,864	5.24	△72	△0.12
正常債権	87,144	94.63	87,882	94.75	738	0.12
合計	92,081	100.00	92,747	100.00	666	—
保全額(B)	4,556		4,481		△75	
貸倒引当金(C)	2,048		2,053		5	
担保、保証等(D)	2,507		2,427		△80	
保全率[(B)/(A)]	92.29		92.12		△0.17	
保全・保証等控除後債権に対する引当率[(C)/((A)-(D))]	84.34		84.28		△0.06	

- 注 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、3ヶ月以上の延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行っている債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5.金融再生法開示債権には貸出金以外の債権(債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等)が含まれています。
 6.「貸倒引当金(C)」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



だいしん